



## 第49回 定時株主総会招集ご通知

日時 2024年3月22日（金曜日）午前10時  
（開場 午前9時）

場所 東京都港区港南二丁目17番1号  
京王品川ビル  
当社本社3階ホール

議案 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 監査等委員でない  
取締役6名選任の件  
第3号議案 補欠の監査等委員である  
取締役1名選任の件

書面またはインターネットによる議決権行使期限  
2024年3月21日（木曜日）午後5時30分まで

パソコン・スマートフォン・タブレット端末から  
主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/4812/>



## 企業理念

### ミッション

誠実を旨とし、テクノロジーの可能性を切り拓く挑戦者として、  
顧客、生活者、社会の進化と共存に寄与する。

### ビジョン

# HUMANOLOGY for the future

人とテクノロジーで、その先をつくる。

人を見つめ、社会の行く先をとらえ、テクノロジーの可能性を広げる。  
人とテクノロジーが響きあえば、未来はもっと良くできる。

### 行動指針

## AHEAD

先駆けとなる

**Agile**

まずやってみる

**Humor**

人間魅力で超える

**Explore**

切り拓く

**Ambitious**

夢を持つ

**Dialogue**

互いに語り尽くす

## ごあいさつ

社会・企業・生活者から信頼され、  
選ばれる“いままでにない総研”  
を目指して。

代表取締役社長 名和亮一



株主の皆様には日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は、2024年1月1日付で、社名を「株式会社電通国際情報サービス」から「株式会社電通総研」に変更いたしました。またこれに合わせて、グループ会社2社を当社へ統合するとともに、電通グループ内の一部機能を当社へ移管し、「システムインテグレーション」「コンサルティング」「シンクタンク」の3つの機能が融合する“いままでにない総研”に向けた新たなスタートを切りました。

さらに、2023年11月末に発表しましたとおり、この新たな企業グループを率いるのにふさわしい経営体制を確立するため、代表取締役社長の交代を決定いたしました。第49回定時株主総会での取締役就任の承認および同株主総会后に開催する取締役会を経て、専務執行役員である岩本浩久が代表取締役社長に就任いたします。これらはすべて、長期経営ビジョン「Vision 2030」実現に向けた大きな自己変革です。

2023年12月期の業績は、良好な事業環境と当社グループの競争優位性を発揮できたことにより、売上高、利益ともに6期連続の過去最高業績を更新いたしました。2023年7月に上方修正した当中期経営計画の定量目標の達成も視野に入ってくるなど、中長期の視点に立った成長戦略をさらに推し進めていく準備が整いました。

電通総研は、今後、新たな経営体制のもと、当社が長年にわたり受け継ぎ培ってきた人間魅力や顧客マインドを大事にしつつ、社会や企業、生活者に対する洞察・提言・情報発信からソリューションの具現化までを実現する「社会進化実装」企業へと自己変革を図り、長期にわたる持続的な成長に繋げてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

証券コード 4812  
2024年3月1日

株主の皆様へ

東京都港区港南二丁目17番1号

株式会社電通総研

代表取締役社長 名和亮一

## 第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しております。いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.dentsusoken.com/ir/stocks/meeting.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4812/teiji/>



【東京証券取引所（東証）ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「電通総研」、または「コード」に当社証券コード「4812」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができます。株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年3月21日（木曜日）午後5時30分までに、後記のご案内に従って議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

また、株主総会当日は、インターネット上でのライブ配信を実施いたしますので、ご視聴をご検討いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時	2024年3月22日（金曜日）午前10時（開場 午前9時）
2. 場 所	東京都港区港南二丁目17番1号 京王品川ビル 当社本社3階ホール
3. 目的事項	<p><b>報告事項</b></p> <p>1. 第49期（自2023年1月1日 至2023年12月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第49期（自2023年1月1日 至2023年12月31日）計算書類報告の件</p> <p><b>決議事項</b></p> <p>第1号議案 剰余金処分の件</p> <p>第2号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件</p> <p>第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件</p>
4. 招集にあたっての決定事項	<p>(1) 書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとさせていただきます。</p> <p>(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。</p> <p>(3) 書面とインターネットにより議決権を重複して行使された場合には、インターネットにより行使された内容を有効とさせていただきます。</p>

以上

- 株主総会資料（株主総会参考書類・事業報告・連結計算書類・計算書類・監査報告）は、会社法に定める電子提供制度により、上記各ウェブサイトに掲載して提供しております。お手数ですが、上記各ウェブサイトにアクセスしてご確認くださいようお願い申し上げます。なお、お手元でも資料の要点をご確認いただけるよう、すべての議決権を有する株主様に対して、株主総会参考書類および事業報告等の一部を抜粋した資料（サマリー版）をお送りしております。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
  - ・ 事業報告の「2.(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
  - ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

## お知らせ

- 会社法に定める株主総会資料（招集ご通知）の電子提供制度により、株主総会資料書面は、株主総会の基準日までに書面交付請求のお手続きを完了いただいた株主様のみにお送りしております。

株主総会参考書類等の内容である情報につきましては、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.dentsusoken.com/ir/stocks/meeting.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4812/teiji/>



【東京証券取引所（東証）ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、次回の株主総会以降、書面での送付を希望される株主様につきましては、証券口座を開設されている証券会社または株主名簿管理人へお問い合わせいただき、会社法に定める書面交付請求に関するお手続きを行っていただきますよう、お願い申し上げます。

- 本株主総会にご出席の株主様へのお土産の配付はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会決議通知につきましては、書面によるご送付に代えて、前記の当社ウェブサイトに掲載させていただきますのでご了承ください。

## ライブ配信についてのご案内

本株主総会の模様をライブ配信いたします。詳細は、本招集ご通知とあわせてお送りする「株主総会のライブ配信について」をご覧ください。



### 本株主総会 ライブ配信

配信日時 2024年3月22日（金曜日）午前10時から株主総会終了まで

## 議決権の事前行使についてのご案内

株主総会参考書類をご検討のうえ、事前の議決権の行使をお願い申し上げます。



### 書面で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2024年3月21日（木曜日）午後5時30分到着分まで

（議決権行使書用紙のご記入方法のご案内）

議決権行使書  
御中  
株主総会日 議決権の数 XX 股  
XXXX年XX月XX日

議案番号	議案名	賛否
1.		
2.		

投票用紙にはデザイン用QRコード  
見本  
XXXXXXXX-XXXX-XXXX  
XXXXXXXX

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、3号議案

- 賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 反対する場合 >> **【否】** の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 全員反対する場合 >> **【否】** の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> **【賛】** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。



## インターネットで議決権を行使される場合

下記の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

**行使期限** 2024年3月21日(木曜日) 午後5時30分まで

### QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>



- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でご不明な点がございましたら、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027 (通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための費用(インターネット接続料金・通信料金等)は株主様のご負担となります。
- 機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。



# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識し、持続的な成長を実現するための内部留保を確保しつつ、適正かつ安定的な配当を継続することを配当に関する基本方針に掲げるとともに、連結配当性向の目安を40%以上としております。

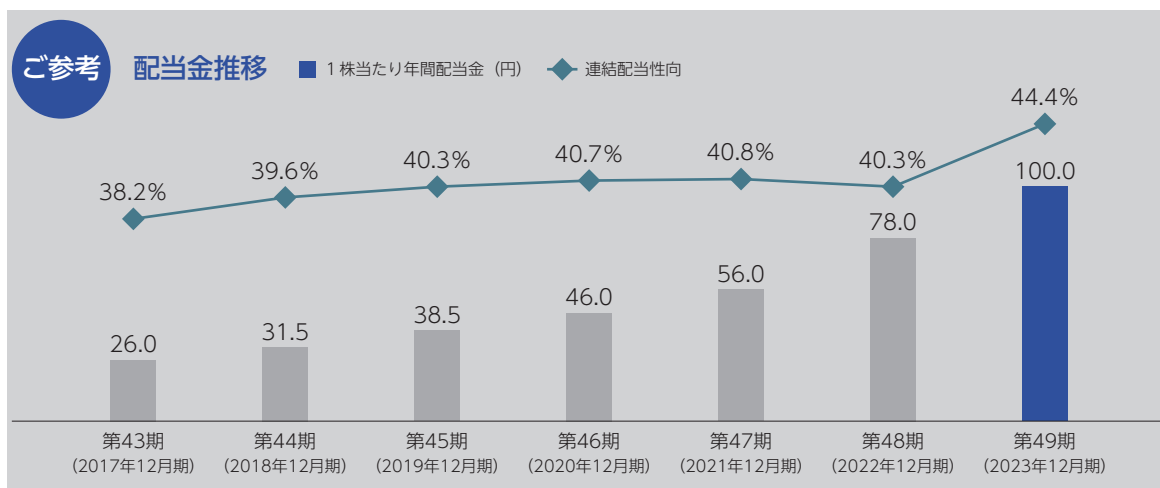
この方針に基づき、前期末の配当金より11円増額の1株につき56円といたしたいと存じます。

すでに実施済みの中間配当金1株につき44円とあわせまして、年間配当金は1株につき100円、連結配当性向は44.4%（※）となります。

### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社株式1株につき金56円 総額3,649,198,952円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年3月25日

※役員報酬BIP信託に対する配当金を含む配当金総額を、親会社株主に帰属する当期純利益で除して算出しております。



(注) 当社は2021年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施いたしました。このため、第43期から第46期の「1株当たり年間配当金」は当該株式分割が第43期の期首時点で行われたと仮定して算定しております。

## 第2号議案

## 監査等委員でない取締役6名選任の件

当社の監査等委員でない取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役6名の選任をお願いするものであります。

監査等委員でない取締役の候補者は次のとおりであります。

なお、社外取締役候補者3名はいずれも、当社が上場する東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件および当社の定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、各氏の選任をご承認いただいた場合、独立役員となる予定であります。

候補者番号	候補者氏名	性別(年齢)	現在の当社における地位および担当	取締役在任期間	取締役会出席状況
1	いわもと 岩本 ひろひさ 浩久 <b>新任</b>	男性 (満52歳)	専務執行役員 事業統括	—	—
2	おおがね 大金 しんいち 慎一 <b>再任</b>	男性 (満58歳)	取締役 専務執行役員 コーポレート統括	1年	9回/10回 (90%)
3	いちじょう 一條 かずお 和生 <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	男性 (満65歳)	取締役	8年 9か月	11回/13回 (85%)
4	たかおか 高岡 みお 美緒 <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	女性 (満44歳)	取締役	2年	13回/13回 (100%)
5	わだ 和田 ともこ 知子 <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>	女性 (満56歳)	取締役	1年	10回/10回 (100%)
6	まつもと 松本 ちさと 千里 <b>新任</b> <b>非執行</b>	男性 (満57歳)	—	—	—

(注) 1. **社外** は社外取締役候補者、**独立** は独立役員候補者をそれぞれ示しております。

2. 大金慎一氏および和田知子氏は、前年の定時株主総会（2023年3月24日開催）において新たに選任されましたので、取締役会への出席回数が異なります。

候補者番号

1

いわもと  
岩本

ひろひさ  
浩久

生年月日

1971年7月13日生（満52歳）

新任



所有する当社の株式数

9,580株

#### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1995年 4月 当社入社
- 2018年 1月 同 執行役員
- 2019年 1月 同 上席執行役員 製造ソリューション事業部長
- 2020年 1月 同 製造ソリューションセグメント長補佐 兼 製造ソリューション事業部長
- 2021年 1月 同 常務執行役員 製造ソリューションセグメント長 兼 製造ソリューション事業部長
- 2022年 1月 同 製造ソリューションセグメント、コミュニケーションITセグメント担当 電通ジャパンネットワーク（現dentsu Japan）執行役員
- 2023年 1月 同 専務執行役員 事業統括<現任>
- 2024年 1月 dentsu Japan DXプレジデント<現任。2024年3月31日を以て退任予定>

#### 監査等委員でない取締役候補者とした理由

入社以来、主に営業業務に携わり、製造業向け事業部の責任者を務める他、2022年に製造ソリューション、コミュニケーションITの両セグメントの責任者を務め、2023年1月からは事業統括として当社グループの事業活動全般を統括しており、豊富な業務経験、経営経験を有しております。また、2022年1月には親会社である株式会社電通グループの日本事業を統括・支援する電通ジャパンネットワーク（現dentsu Japan）の執行役員としてDXデリバリーを担当し、2024年1月にはdentsu JapanのDXプレジデントとしてDX領域の責任者を務めております。これらによって培われた高い見識と豊富な経験をもとに、経営全般を統括する役割を適切に果たし、当社グループの企業価値の向上に貢献できると判断し、監査等委員でない取締役候補者となりました。

候補者番号 **2**

おおがね  
**大金**

しんいち  
**慎一**

生年月日  
1965年12月25日生 (満58歳)

再任



所有する当社の株式数

17,500株

取締役在任期間

1年

取締役会への出席状況

9回/10回 (90%)

#### 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

- 1988年 4月 ダイヤモンドコンピューターサービス株式会社 (現 三菱総研DCS株式会社) 入社  
1992年 6月 当社入社  
2010年 4月 同 執行役員  
2019年 1月 同 上席執行役員 コミュニケーションITセグメント長補佐  
2020年 1月 同 常務執行役員 コミュニケーションITセグメント長  
2021年 1月 同 専務執行役員<現任>  
コミュニケーションITセグメント長、Xイノベーション本部担当  
(以降、上記担当に加えて、ビジネスソリューションセグメント長、  
事業統括、経営企画本部担当補佐を歴任)  
2023年 1月 同 コーポレート統括<現任>  
2023年 3月 同 取締役<現任>

#### 監査等委員でない取締役候補者とした理由

入社以来、主にシステム開発等の技術関連業務に携わるとともに、コミュニケーションITセグメントの責任者を務め電通グループ内の協業を推進する等、豊富な業務経験を有しております。また、現在はコーポレート統括を務めるとともに、2030年に当社が目指す姿をまとめた長期経営ビジョンの実現に向けて、社内プログラムの責任者を務めております。これらによって培われた高い見識と豊富な経験をもとに、引き続き当社の企業価値向上に貢献できると判断し、監査等委員でない取締役候補者となりました。



所有する当社の株式数

0株

取締役在任期間

8年9か月

取締役会への出席状況

11回／13回（85%）

#### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1993年10月 一橋大学社会学部助教授
- 2001年 4月 同 大学院社会学研究科教授、国際企業戦略研究科教授
- 2001年 6月 当社社外監査役
- 2005年 3月 株式会社シマノ社外取締役<現任>
- 2007年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
- 2014年 4月 同 大学院国際企業戦略研究科研究科長
- 2015年 6月 当社社外取締役<現任>
- 2017年 6月 ぴあ株式会社社外取締役<現任>
- 2018年 4月 一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻 専攻長 教授
- 2022年 4月 IMD（国際経営開発研究所）教授<現任>

#### 監査等委員でない社外取締役候補者とした理由および期待される役割

企業戦略、イノベーションおよびコーポレートガバナンス研究の専門家としての知識、経験に加えて、当社以外の上場企業の社外役員の経験も豊富に有しております。また、2017年8月からは当社が任意で設置した指名・報酬委員会の委員を、2019年1月からはその委員長を務めています。引き続き当社経営に対する有用な提言等をいただくとともに、独立した立場から業務執行に対する監督機能を発揮いただくことを期待し、監査等委員でない社外取締役候補者となりました。

候補者番号

4

たかおか  
高岡

みお  
美緒

生年月日

1979年5月3日生（満44歳）

再任

社外

独立



所有する当社の株式数

0株

取締役在任期間

2年

取締役会への出席状況

13回/13回（100%）

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1999年 7月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社
- 2002年 7月 モルガン・スタンレー証券株式会社（現 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）入社
- 2006年 4月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社
- 2009年 1月 マネックスグループ株式会社入社
- 2014年 1月 同 執行役員 新事業企画室長
- 2014年 4月 マネックスベンチャーズ株式会社取締役
- 2017年 9月 株式会社メディカルノート入社  
Arbor Venturesパートナー
- 2018年 3月 株式会社メディカルノート取締役CFO
- 2020年12月 株式会社セプテーニ・ホールディングス社外取締役<現任>
- 2021年 3月 株式会社カヤック社外取締役（監査等委員）<現任>
- 2021年 4月 DNX Venturesパートナー<現任>
- 2021年12月 HENNGE株式会社社外取締役<現任>
- 2022年 3月 当社社外取締役<現任>

監査等委員でない社外取締役候補者とした理由および期待される役割

複数の金融機関において、M&A案件や戦略投資等に携わり、財務・資本政策に関する高い知見と豊富な実務経験を有しております。また、その他の事業会社においては、取締役として管理部門を管掌し、業績および企業価値の向上に貢献したほか、当社以外の上場企業の社外役員の経験も有しております。引き続き当社経営に対する有用な提言等をいただくとともに、独立した立場から業務執行に対する監督機能を発揮いただくことを期待し、監査等委員でない社外取締役候補者となりました。

候補者番号

5

わ だ  
和田

と も こ  
知子

生年月日

1968年3月21日生（満56歳）

再任

社外

独立



所有する当社の株式数

0株

取締役在任期間

1年

取締役会への出席状況

10回/10回（100%）

#### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1990年 4月 株式会社日本長期信用銀行入行  
1999年 8月 アーサーアンダーセン（税務部門）ニューヨーク事務所入所  
2002年 6月 KPMGピートマーウィック東京事務所（現 KPMG税理士法人）入所  
2005年10月 同 パートナー  
2023年 3月 当社社外取締役<現任>

#### 監査等委員でない社外取締役候補者とした理由および期待される役割

国内の金融機関において、コーポレートファイナンスおよび国際業務に携わり、財務に関する豊富な実務経験を有しております。また、その後は、国際税務の分野に携わり、2005年からは税理士法人のパートナーに就任する等、税務に関する高い知見と豊富な実務経験を有しております。引き続き当社経営に対する有用な提言等をいただくとともに、独立した立場から業務執行に対する監督機能を発揮いただくことを期待し、監査等委員でない社外取締役候補者となりました。

候補者番号 6

まつもと  
松本

ちさと  
千里

生年月日  
1967年1月3日生(満57歳)

新任 非執行



所有する当社の株式数

0株

#### 略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)

1992年 4月 株式会社電通入社  
2012年 1月 同 関西支社 営業局 営業部長  
2017年 2月 同 関西支社 営業局 局長補  
2019年 1月 同 関西支社 ビジネスプロデュース局長  
2021年 1月 同 クロスボーダー ビジネスプロデュース局長  
2023年 1月 同 執行役員  
2024年 1月 dentsu Japan チーフ・クライアント・オフィサー<現任>  
株式会社電通 統括執行役員(ビジネスプロデュース・BX・グローバル)<現任>

#### 監査等委員でない取締役候補者とした理由

1992年に株式会社電通に入社後、同社関西支社での営業業務に携わり、その後はクロスボーダービジネスプロデュース局長を務めたほか、2023年1月からは同社の執行役員を務めております。また、現在は、親会社である株式会社電通グループの日本事業を統括・支援するdentsu Japanのチーフ・クライアント・オフィサーを務めるとともに、株式会社電通のビジネスプロデュース・BX・グローバル担当の統括執行役員として顧客の事業モデル変革や新規事業の創造を支援する領域の責任者を務める等、豊富な業務経験、経営経験を有しております。当社経営に対する有用な提言等をいただくとともに、電通グループとの更なる協業推進への貢献を期待し、監査等委員でない取締役候補者となりました。



- (注) 1. 各候補者の年齢および取締役在任期間は、本総会終結時のものです。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 事業統括は、当社およびグループにおける事業活動全般に関する事項を統括いたします。
4. コーポレート統括は、当社およびグループにおけるコーポレート部門に関する事項を統括いたします。
5. 岩本浩久氏が監査等委員でない取締役に選任された場合、事業統括の担当を2024年3月22日付で当社常務執行役員である妹尾真氏に変更予定です。
6. 岩本浩久氏は、2024年3月31日付で、dentsu Japan DXプレジデントを退任する予定です。これに伴い、2024年4月1日付で当社常務執行役員である妹尾真氏がdentsu Japan DXプレジデントに就任する予定です。
7. 一條和生氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、「監査等委員でない社外取締役候補者とした理由および期待される役割」に記載の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
8. 松本千里氏の「略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）」には、当社の親会社である株式会社電通グループおよびその子会社における、現在または過去10年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。
9. dentsu Japanは、株式会社電通グループの日本事業を統括・支援する機能を有すると同時に、日本の事業ブランドを示しています。
10. 当社は一條和生氏、高岡美緒氏および和田知子氏の各氏との間で責任限度額を600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、また、松本千里氏が選任された場合は、同様の契約を締結する予定であります。
11. 当社は、当社取締役を被保険者として、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者は、監査等委員でない取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は、2024年4月に更新する予定です。

**【保険契約の内容の概要】**

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

②補填の対象となる保険事故の概要

特約部分もあわせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

**■ 監査等委員会の意見**

監査等委員でない取締役の選任等および報酬等については、指名・報酬委員会において、当社「コーポレートガバナンス・ポリシー」に定められた手続および基準に従い検討されており、監査等委員である独立社外取締役1名が指名・報酬委員として検討に参加しております。また、その際の審議資料および議事の内容を監査等委員全員で共有し、候補者選定の方針および選定プロセス、報酬体系の考え方、具体的な報酬額の算定方法等について監査等委員会として指摘すべき事項がないかを協議いたしました。

この結果、監査等委員会としては、監査等委員でない取締役の選任等および報酬等のいずれについても会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はないとの結論に至りました。

## ご参考

### ●業務執行取締役候補者の選任基準

- (1) 当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を図る観点から判断できること
- (2) 当社グループの業務に関し専門知識を有すること
- (3) 構想力、決断力およびリーダーシップに優れていること
- (4) 取締役としてふさわしい品位・品格、識見、人望および倫理観を有すること

### ●社外取締役候補者の選任基準

- (1) 経営、法律、財務・会計、情報技術、コーポレートガバナンス、リスク管理等の分野における豊富な経験または専門的な知識を有すること
- (2) 経営課題やリスクを把握する能力、モニタリング能力等に優れていること
- (3) 中立的な立場から、自らの意見を積極的に具申できること
- (4) 取締役としてふさわしい品位・品格、識見、人望および倫理観を有すること
- (5) 当会社の最高経営責任者（CEO）等からの独立性を保つことができること

### ●社外役員の独立性判断基準

当社は、当社の社外取締役（候補者を含む）が、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たすことに加え、以下の（1）から（3）のいずれにも該当しない場合に、独立性を有するものと判断する。

- (1) 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者
- (2) 当社の定める基準を超える取引先（※）の業務執行者
- (3) 当社より、過去3事業年度のいずれか1事業年度において、役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）

※当社の定める基準を超える取引先とは、過去3事業年度のいずれか1事業年度において、当社との取引が当社連結売上高の2%に相当する金額を超える取引先をいう。

●議案承認後の取締役の専門性・経験（スキル・マトリックス）

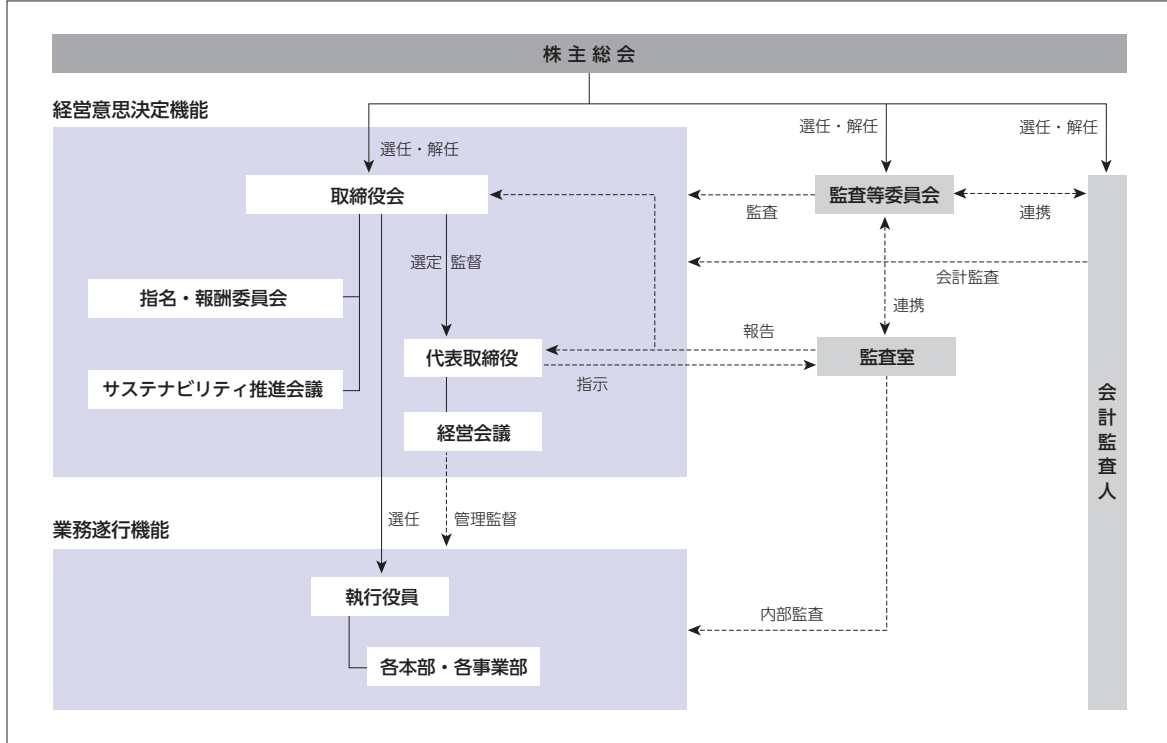
役職		氏名	専門性・経験					国際的経験
			企業経営	法務・人事・リスク管理	財務・会計	営業・マーケティング	テクノロジー	
監査等委員でない取締役	業務執行	岩本 浩久	●			●	●	
		大金 慎一	●	●	●	●	●	
	非業務執行	一條 和生	●					●
		高岡 美緒	●		●	●		●
		和田 知子			●			●
		松本 千里	●			●		●
監査等委員である取締役	関口 厚裕	●	●		●	●		
	村山 由香里		●					
	笹村 正彦			●				

〔専門性・経験の詳細〕

企業経営	企業経営、経営戦略 など
法務・人事・リスク管理	法務、知財、HR、リスク管理 など
財務・会計	財務、会計、M&A など
営業・マーケティング	顧客リレーション、取引先リレーション、当社の製品/商品/ソリューションに関する営業・マーケティング面の経験/知見 など
テクノロジー	IT、IT実装、DX、当社の製品/商品/ソリューションに関する技術面の経験/知見 など
国際的経験	海外駐在経験、国際機関/海外法人（研究機関/事業体等）での経験、グローバルビジネス経験 など

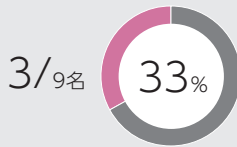
ご参考

●ガバナンス体制図

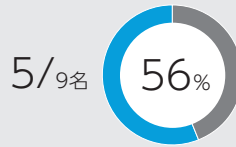


取締役会の構成

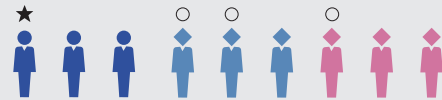
女性取締役比率



独立役員比率



取締役：9名（内、監査等委員である取締役：3名）



男性  
社内取締役

男性  
社外取締役

女性  
社外取締役

★ 代表取締役

○ 監査等委員である取締役

### 第3号議案

## 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

当該補欠の監査等委員である取締役については、法令に定める員数を欠いたことを就任の条件として、その任期は前任者の残存期間といたします。また、この決議の効力は、次期定時株主総会の開始の時までといたします。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

たなか こういちろう  
田中 耕一郎

生年月日  
1965年7月6日生（満58歳）

社外 独立



所有する当社の株式数

0株

#### 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1987年10月 サンワ・等松青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所
- 1991年 3月 公認会計士登録
- 1998年 8月 米国デロイト・トウシュ・トーマツ大連駐在事務所駐在  
同 事務所常駐代表（事務所長）
- 2002年 9月 デロイト・トウシュ・トーマツ中国深圳事務所駐在  
同 事務所日系業務部華南統括ディレクター
- 2003年 6月 同 事務所パートナー
- 2003年 9月 監査法人トーマツ東京事務所監査部門に帰任
- 2003年12月 監査法人トーマツ コーポレートファイナンス部（現デロイトトーマツ  
ファイナンシャルアドバイザー合同会社）パートナー
- 2005年 5月 税理士登録
- 2014年 7月 田中総合会計事務所設立、所長<現任>
- 2017年 3月 株式会社小田原エンジニアリング社外監査役<現任>
- 2018年 6月 一般財団法人日本自動車研究所監事<現任>
- 2020年 6月 株式会社有沢製作所社外監査役<現任>
- 2023年 6月 テンアライド株式会社社外監査役<現任>

#### 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

公認会計士、税理士としての財務および会計に関する相当程度の知見と、大手監査法人における豊富な業務経験および海外駐在経験を有しております。それらを当社の監査体制に活かしていただくことを期待し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としました。

- (注) 1. 候補者の年齢は、本総会終結時のものです。  
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 田中耕一郎氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。  
4. 田中耕一郎氏が当社の監査等委員である取締役に就任する場合、当社は同氏との間で責任限度額を600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。  
5. 田中耕一郎氏は、当社が上場する東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件および当社の定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。同氏が当社の監査等委員である取締役に就任する場合、当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。  
6. 当社は、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、田中耕一郎氏が当社の監査等委員である取締役に就任する場合、被保険者となります。なお、当該保険契約は、2024年4月に更新する予定です。

**【保険契約の内容の概要】**

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

②補填の対象となる保険事故の概要

特約部分もあわせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

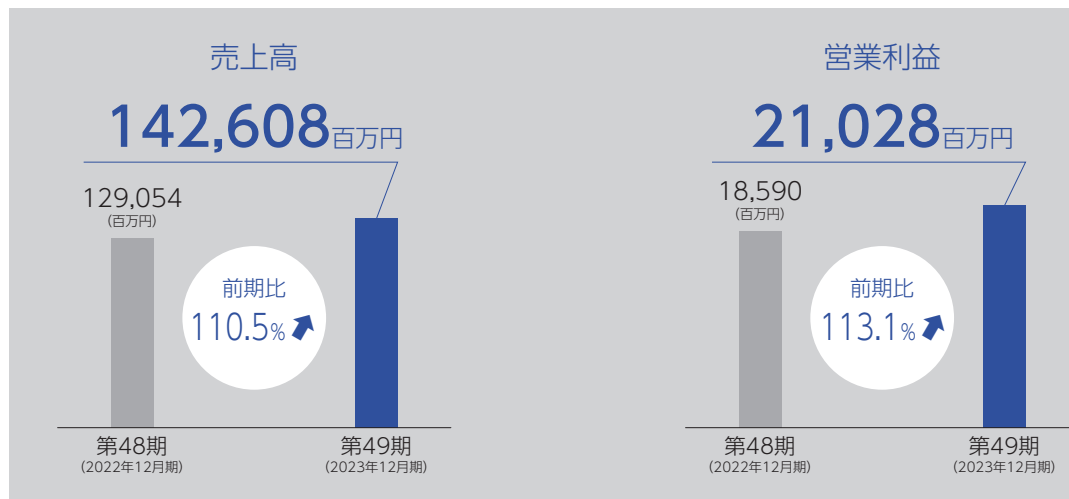
## 事業報告 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度（2023年1月1日～2023年12月31日）におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が進み、景気は緩やかな回復基調が続きました。当社グループを取り巻く事業環境についても、世界的な金融引締め等による海外景気の下振れが日本経済を下押しするリスクはあるものの、企業のデジタル投資意欲は強く、堅調に推移しました。

かかる状況のもと、当社グループは、長期経営ビジョン「Vision 2030」および2024年12月期を最終年度とする3か年の中期経営計画「X(Cross) Innovation 2024」を推進しております。当中期経営計画では、4つの活動方針「事業領域の拡張」「新しい能力の獲得」「収益モデルの革新」「経営基盤の刷新」のもと、事業成長の加速と自己変革に取り組んでおります。





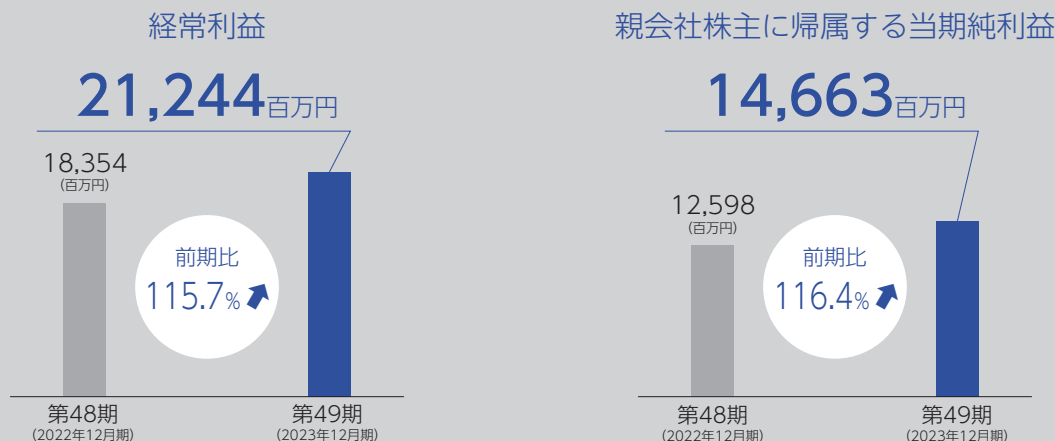
2年目となる当連結会計年度は、2030年に向けた当社グループの変革をさらに推し進めるため、2024年1月1日付での「株式会社電通総研」への商号変更と、コンサルティング機能の強化およびシンクタンク機能の拡充を目的とした組織変革を実施することを決定し、そのための準備を進めてまいりました。

新たにスタートした電通総研は、「システムインテグレーション」「コンサルティング」「シンクタンク」の3つの機能が融合する企業グループへと進化してまいります。

当連結会計年度の業績は、売上高142,608百万円（前期比110.5%）、営業利益21,028百万円（同113.1%）、経常利益21,244百万円（同115.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益14,663百万円（同116.4%）となりました。

売上高については、4つのセグメントすべてにおいて増収となりました。利益につきましても、人件費、販売促進費および研究開発費を中心に販売費及び一般管理費は増加したものの、増収効果により、すべての段階利益で増益となりました。

これにより、売上高および各段階利益のいずれも6期連続で過去最高を更新しました。

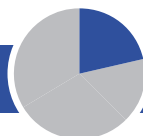


## 報告セグメント別売上高、営業利益および営業の状況



### 金融ソリューション

売上高構成比 **21.5%**

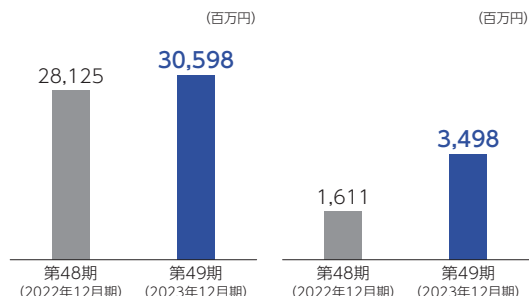


**主要な事業内容** 金融機関をはじめ企業における各種金融業務を支援するITソリューションの提供を主たる事業としています。

- 当連結会計年度は、会計を中心としたコアバンキング領域および顧客接点改革領域におけるソフトウェア商品の販売・導入が銀行業向けを中心に拡大したことにより、増収増益となりました。

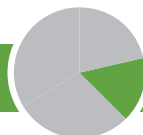
売上高  
**30,598**百万円  
前期比 8.8% ↑

営業利益  
**3,498**百万円  
前期比 117.1% ↑



### ビジネスソリューション

売上高構成比 **16.2%**

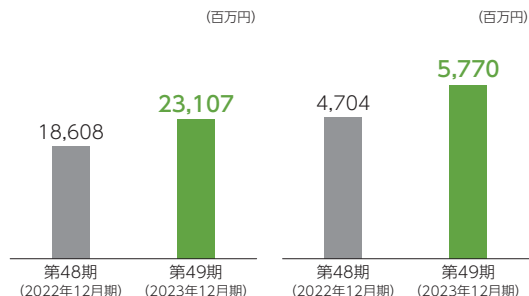


**主要な事業内容** 会計・人事を中心に経営管理業務を対象とするITソリューションの提供を主たる事業としています。

- 当連結会計年度は、注力する4つのソリューション、統合人事ソリューション「POSITIVE」、連結会計ソリューション「STRAVIS」、会計ソリューション「Ci\*X」、経営管理ソリューション「CCH Tagetik」の販売・導入が商社および製造業を中心に拡大したことにより、増収増益となりました。

売上高  
**23,107**百万円  
前期比 24.2% ↑

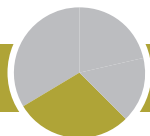
営業利益  
**5,770**百万円  
前期比 22.7% ↑





## 製造ソリューション

売上高構成比 28.8%

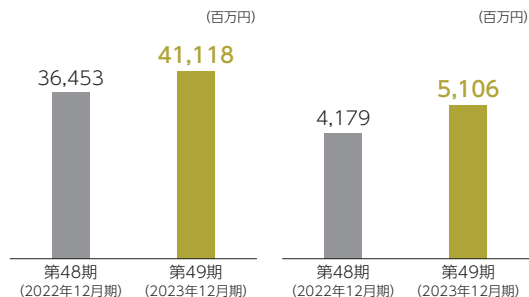


**主要な事業内容** 製造業の製品開発/製造/販売/保守にわたる製品ライフサイクル全般を対象とするITソリューションの提供を主たる事業としています。

- 当連結会計年度は、システムブランドデザインやエンジニアリングを支援するコンサルティング、3次元CAD「NX」、PLMソリューション「Teamcenter」、構想設計ソリューション「iQUAVIS」等が輸送機器および機械業を中心に拡大したことにより、増収増益となりました。

売上高  
41,118百万円  
前期比 12.8% ↑

営業利益  
5,106百万円  
前期比 22.2% ↑



## コミュニケーションIT

売上高構成比 33.5%

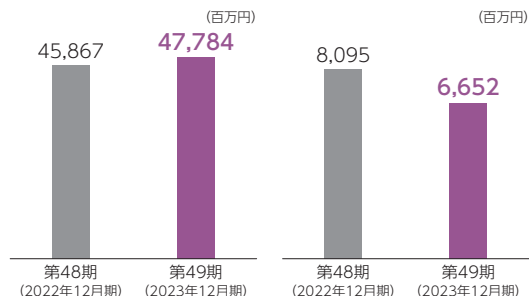


**主要な事業内容** マーケティングから基幹業務領域まで企業のバリューチェーンやビジネスプロセスの最適化を支援するITソリューションの提供を主たる事業としています。

- 当連結会計年度は、SAPソリューションの導入が製造業を中心に拡大したことにより、増収となりました。利益につきましては、受託システム開発およびアウトソーシング・運用保守サービスの収益性が低下したこと等により、減益となりました。

売上高  
47,784百万円  
前期比 4.2% ↑

営業利益  
6,652百万円  
前期比 17.8% ↓



## (2) 対処すべき課題

### ① 経営の基本方針

当社グループの経営の基本方針は、「誠実を旨とし、テクノロジーの可能性を切り拓く挑戦者として、顧客、生活者、社会の進化と共存に寄与する。」と定義した企業理念（ミッション）の実現に向け、事業活動を推進することです。企業理念はさらに、ビジョンとして当社グループが向かうべき方向を、行動指針として当社グループが大切にすべき価値観をそれぞれ定めており、従業員の日々の行動が企業理念全体の実現に繋がるよう、目標と戦略を経営計画に落とし込むとともに、従業員への浸透活動を積極的に実施しております。

### ② 事業環境認識と中長期的な会社の経営戦略

変化が激しく将来が予測しづらい時代ではあるものの、デジタル社会の形成に向けた取り組みの加速、サステナブルな社会の実現に向けた企業の意識や責任の変化、国内の人口減少に伴う労働環境の変化、テクノロジーのさらなる進化の4点は、今後も大きく変わることのないメガトレンドであり、持続可能性と成長性の両立を目指す社会と企業の変革ニーズはさらに拡大するものと考えております。

当社グループは、このような変化の中で成長機会を確実に捉えるためには、長期の視点をグループで共有することが必須との認識から、2030年に向けた長期経営ビジョン「Vision 2030」を策定するに至り、2022年2月にこれを発表いたしました。

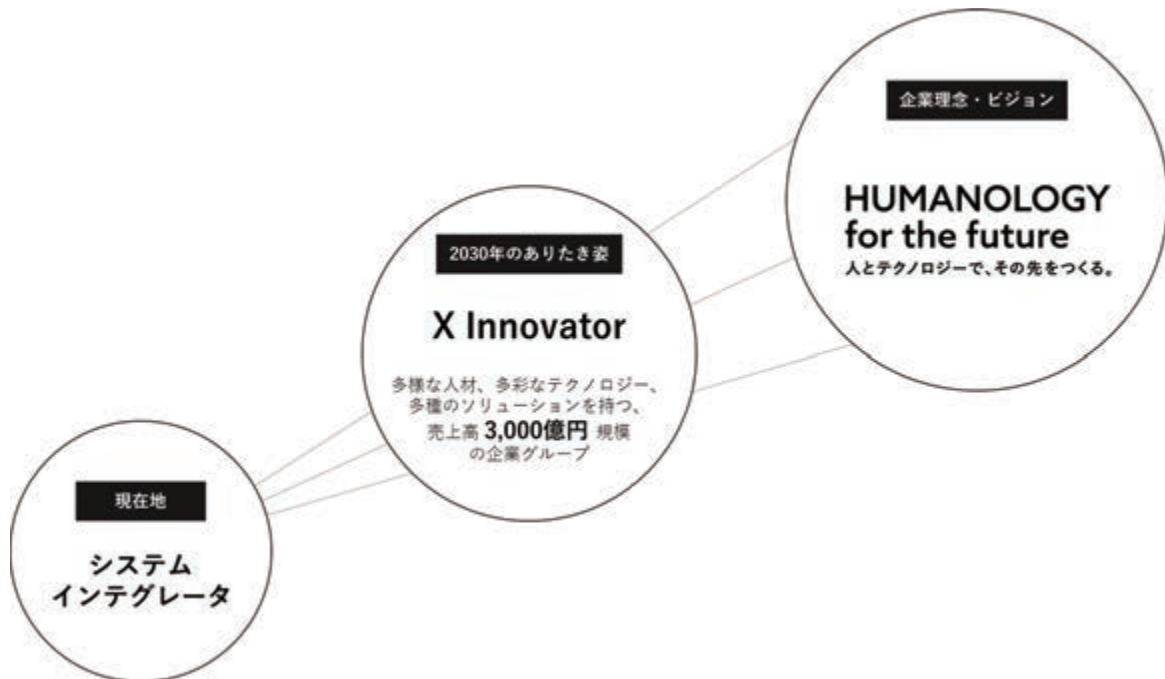
#### 長期経営ビジョン「Vision 2030」

##### 1. Vision 2030ステートメント

電通総研グループは、社会と企業の変革を実現する存在“X Innovator”を目指し、自己変革していく

## 2. 2030年のありたき姿

当社グループの2030年のありたき姿は、企業理念を体現する高付加価値企業として、社会、企業、生活者からの期待に応える存在になることです。そのためには、1985年に自ら標榜した“システムインテグレータ”の枠から脱却し、人とテクノロジーの多様性を備えた、社会や企業の変革を実現する存在へと自己変革していく必要があると認識しています。このありたき姿を当社グループは、「X Innovator」～X Innovationの実践を通して社会と企業の変革を実現する存在～」と定義します。“システムインテグレータ”から“X Innovator”への自己変革により成長性を高め、2030年には、社会や企業の変革を実現するに相応しい多様な人材、多彩なテクノロジー、多種のソリューションを持つ集団として、売上高3,000億円規模の企業グループになることを目指します。



### 3. 2030年に向けた活動方針

ありたき姿の実現に向けて、4つの自己変革を推進します。

事業領域の拡張 (拓くチカラ)	事業領域を、企業の個別業務課題を解決するビジネスから、企業全体の課題解決や社会の変革を支援するビジネスへと、拡張を図ります。
新しい能力の獲得 (創るチカラ)	テクノロジー実装の強みをさらに高めるとともに、社会や企業変革を導くために必要となる様々なケーパビリティを新たな強みとして獲得します。
収益モデルの革新 (稼ぐチカラ)	ソリューションの拡充・強化に加え、新たなデリバリーモデルの構築等を通して、収益モデルの多様化と収益性の向上を図ります。
経営基盤の刷新 (支えるチカラ)	自己変革のスピードを加速させるため、また、将来の環境変化に柔軟に適応する能力を獲得するため、経営の基盤を刷新します。

### 4. 2030年までのステップ

2022年から2030年までの9年間で、3か年ごと3回にわけて中期経営計画を立案し、推進していく予定です。各期間の基本的な位置づけは以下のとおりとなります。

① 2022-2024年	成長を加速させつつ、将来に向けた布石として、当社グループの新しい基盤を構築していく期間とします。
② 2025-2027年	2025年に当社グループは創立50周年を迎えます。新しい当社グループとして、オーガニック・インオーガニック両面で従来以上の積極的なチャレンジを行い、さらに高い成長を目指す期間とします。
③ 2028-2030年	ありたき姿の実現に向けて、積極的なチャレンジを継続するとともに、2030年以降を見据えた新しい長期経営ビジョンを検討する期間とします。



### ③ 対処すべき課題と対策

長期経営ビジョン「Vision 2030」のもと、第1回目の位置づけとなる中期経営計画「X Innovation 2024」において、当社グループが対処すべき課題と対策について、基本方針および重点施策に取りまとめております。

#### 中期経営計画「X Innovation 2024」

##### 1. 基本方針

X Innovationの深化により成長を加速させつつ、  
2030年のありたき姿を見据え、電通総研グループの新しい基盤を構築していく

##### 2. 重点施策

Vision 2030で定義した4つの自己変革に、合計10の重点施策をもって取り組めます。

###### A. 事業領域の拡張（拓くチカラ）

当社グループは企業の事業活動を、モノやサービスなどの価値を創り出す活動（価値創出）と、ブランディングやマーケティングなどを通じて価値を訴求し提供する活動（価値提供）の2面で捉えており、それぞれの領域で当社グループならではの競争優位性を確立し、事業の拡大を目指します。

- (1) 価値創出の領域は、当社グループが従来から強みを持つコアの事業領域です。既存4セグメント間の戦略的な人員配置と連携等により、前中期経営計画に続く継続的な成長を目指します。
- (2) 価値提供の領域は、電通グループとしての強みを活かして拡大してきた事業領域です。この領域では、各部門のマーケティング関連ビジネスに関わる人材を集約し、全社横断で推進する体制を整え、「顧客接点改革事業」として確立させ、より高い成長を目指します。
- (3) 価値創出および価値提供の両領域における、当社グループと電通グループの強みを掛け合わせ、新たに企業全体の変革と事業成長を支援する「企業変革支援事業」、ならびに社会の変革を支援する「社会変革支援事業」を立ち上げ、将来のコア事業とすべく全社横断で推進します。

###### B. 新しい能力の獲得（創るチカラ）

- (4) 喫緊の課題である人員不足の解消に向けて、採用方法を見直し、人員数の拡大ペースを高めるとともに、多様な外部調達を推進します。
- (5) 企業変革支援の事業確立に向けて、事業やサービスの構想力、デザイン力、ビジネスプロデュース力を高めるべく、コンサルティングのケープビリティを強化・獲得します。
- (6) 先端テクノロジー人材の集約をさらに進め、全社横断で、テクノロジー実装における競争優位性を高めます。

C. 収益モデルの革新（稼ぐチカラ）

- (7) ソフトウェア製品・商品のラインアップ拡充および機能強化を推進します。
- (8) サブスクリプション型、SaaS型、レベニューシェア型ビジネスの強化、BPOビジネスの強化、パートナー協創モデルの拡大等、ビジネスモデルの多様化を推進します。

D. 経営基盤の刷新（支えるチカラ）

- (9) サステナビリティ方針のもと、サステナブルな社会の実現に貢献する経営を推進します。
- (10) 経営管理基盤、人事・教育制度、グループ/組織構造、ブランドの変革等を実施します。

#### ④ 商号変更と機能強化

当社グループは、Vision 2030において、2030年のありたき姿を「社会、企業、生活者からの期待に応える存在」と定めるとともに、社会や企業の変革をリードする多様な人材、多彩なテクノロジー、多種のソリューションを持つ企業を目指し、自己変革を遂行すると掲げております。この自己変革の受け皿となるに相応しい新たな企業体およびブランドを構築することを目的に、2024年1月1日付けで当社の商号を、「株式会社電通国際情報サービス」から「株式会社電通総研」に変更しました。

また、本商号変更にあわせて、完全子会社である株式会社アイティアイディおよび株式会社ISIDビジネスコンサルティングの当社への統合と、電通グループの日本事業を統括する「dentsu Japan」内のシンクタンク「電通総研」の機能の当社への移管を行いました。

新商号「株式会社電通総研」のもと、社会や人に対する洞察力や情報発信力、事業やサービスの構想力、デザイン力やビジネスプロデュース力など、社会や企業の課題解決に資するケータビリティをさらに確立・強化するとともに、コーポレートブランドの一新を通して案件および人材の獲得力を高め、長期にわたる持続的な成長に繋げてまいります。

#### ⑤ 目標とする経営指標

当社グループは、顧客に提供する付加価値の最大化および企業価値の向上を重視しております。中期経営計画においては、「売上高」「営業利益」「営業利益率」「ROE」の4項目を業績指標に掲げるとともに、成長投資と株主還元を重要な経営指標に定めております。

経営指標の定量目標については、第2四半期連結会計期間において、営業利益、営業利益率、ROEが計画策定当初の計画を大きく上回って進捗していたことから、2023年7月31日に、これらの目標を当初計画から上方修正いたしました。



<業績指標>

項目	2024年12月期中期経営計画目標	
	当初計画 (2022年2月9日発表)	見直し後 (2023年7月31日発表)
売上高	1,500億円	1,500億円
営業利益	180億円	225億円
営業利益率	12%	15%
ROE	15%	18%

なお、2024年12月期の業績予想において、売上高予想については、見直し後の定量目標をさらに上回る数値を設定しております。

<成長投資>

項目	目標	方針
人材	2024年末の連結人員数 4,200名超	旺盛なニーズに対応すべく、2021年12月末比約1,000名の増員を目指します。採用・教育改革に加え、新しい働き方の構築に取り組みます。
テクノロジー	3か年累計投資額 170億円	先端テクノロジーの実装力の向上、開発技術の高度化、新製品・サービスの開発等へ、前中期経営計画比約2倍の投資を実行します。
M&A	3か年累計投資額 100億円以上	高い成長目標の実現に向けて、M&Aを積極的に推進します。

<株主還元>

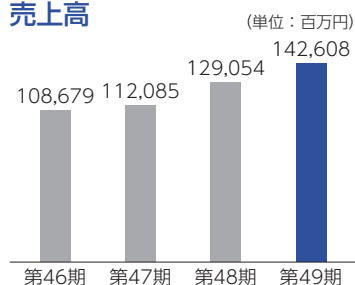
当社グループは、2013年12月期以降、事業成長を通して増配を継続し、2019年12月期からは連結配当性向40%以上を維持してまいりました。今後も引き続き、「持続的な成長を実現するための内部留保を確保しつつ、適正かつ安定的な配当の継続」を配当の基本方針に、「連結配当性向40%以上」を配当性向の目安として掲げ、株主還元の充実を図ってまいります。

## (3) 財産および損益の状況

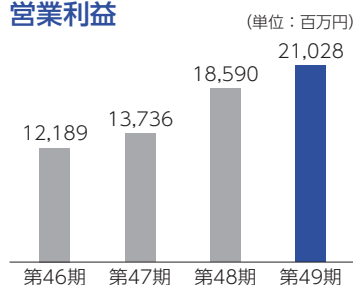
## ① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第46期 (2020年12月期)	第47期 (2021年12月期)	第48期 (2022年12月期)	第49期 (当連結会計年度) (2023年12月期)
売上高 (百万円)	108,679	112,085	129,054	142,608
営業利益 (百万円)	12,189	13,736	18,590	21,028
経常利益 (百万円)	11,502	13,224	18,354	21,244
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	7,362	8,944	12,598	14,663
1株当たり当期純利益 (円)	112.99	137.26	193.51	225.35
総資産 (百万円)	97,147	108,188	121,892	133,333
純資産 (百万円)	59,587	65,471	73,871	82,971
1株当たり純資産額 (円)	914.08	1,004.41	1,134.80	1,275.10
営業利益率 (%)	11.2	12.3	14.4	14.7
自己資本利益率 (ROE) (%)	12.9	14.3	18.1	18.7

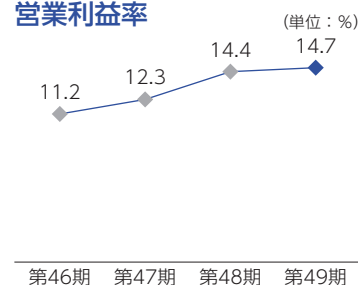
## 売上高



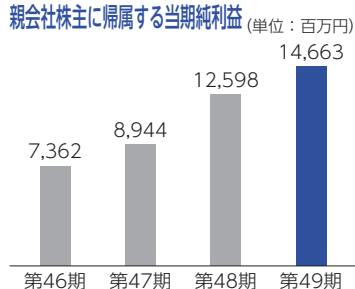
## 営業利益



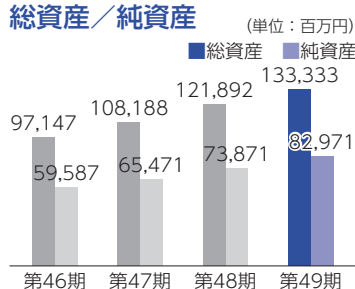
## 営業利益率



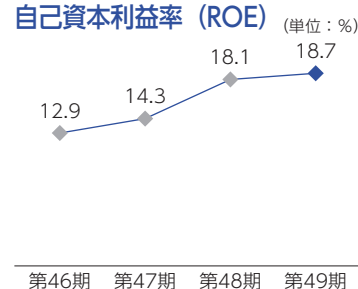
## 親会社株主に帰属する当期純利益



## 総資産／純資産



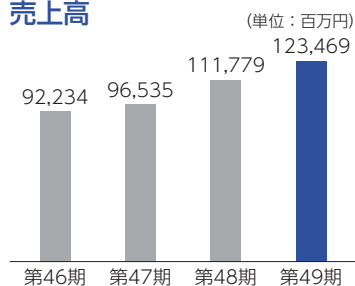
## 自己資本利益率 (ROE)



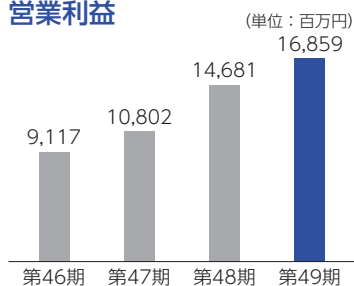
## ② 当社の財産および損益の状況

区 分	第46期 (2020年12月期)	第47期 (2021年12月期)	第48期 (2022年12月期)	第49期 (当事業年度) (2023年12月期)
売 上 高 (百万円)	92,234	96,535	111,779	123,469
営 業 利 益 (百万円)	9,117	10,802	14,681	16,859
経 常 利 益 (百万円)	10,541	12,735	16,467	19,287
当 期 純 利 益 (百万円)	6,457	8,565	11,490	14,249
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	99.09	131.44	176.49	218.98
総 資 産 (百万円)	88,944	99,820	111,415	122,879
純 資 産 (百万円)	52,640	57,874	64,954	73,464
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	807.80	888.14	998.25	1,129.00

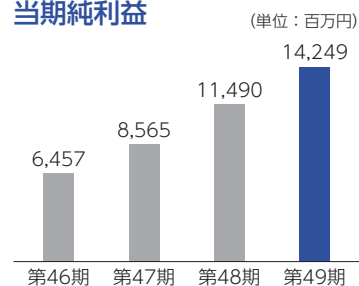
### 売上高



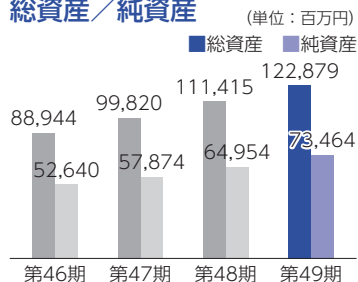
### 営業利益



### 当期純利益



### 総資産／純資産



# 2023年 主なトピックス

1月  
SAP専用BIテンプレート  
「VisAP」を提供開始



5月  
経済産業省の  
「GXリーグ」に参画



5月  
人的資本経営を支援する  
トータルHRソリューション  
「HUMANalytics」提供開始



1月  
同性・事実婚パートナーを  
配偶者とする制度を導入

2023  
1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

6月  
「JPXプライム150指数」の  
構成銘柄に選定



4月  
ITIDと国内電通グループ3社が共同で、  
2030年までに起こり得る  
未来トレンドをまとめた  
「電通未来曼荼羅2023」を発表



2024年1月 「株式会社電通総研」へと社名変更

# X 電通総研

8月

富士通、デジタルプロセスと  
製造業のDX実現に向け協業

9月

10月

11月

12月

2024  
1月

8月

10月

企業向けChatGPTソリューション  
「Know Narrator (ノウナレーター)」を  
20社へ導入

**KNOW NARRATOR**

12月

「Microsoft Azure の AI および  
Machine Learning」  
Specialization認定を  
日本企業として初めて取得

11月

CCH® Tagetikの  
「プラチナパートナー」に  
日本企業として初めて認定



7月

「FTSE4Good Index Series」  
「FTSE Blossom Japan Index」  
「MSCI日本株女性活躍指数 (WIN)」の構成銘柄に新規採用

11月

初となる統合報告書  
「統合レポート2023」を発行



#### (4) 資金調達の様況

該当する事項はありません。

#### (5) 設備投資の様況

当連結会計年度に実施した設備投資額は166百万円であり、その主な内容は、オフィス環境整備のための内装工事、通信・電気等設備の取替、備品の更新等であります。

#### (6) 重要な親会社および子会社の様況

##### ① 親会社の様況

当社の親会社は株式会社電通グループであり、同社は当社株式を40,259千株（出資比率61.8%）保有しております。

##### ② 親会社との間の取引に関する事項

###### a 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

資金取引に係る利率については、市場金利を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

###### b 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

親会社との取引についても、一般的取引と同様に、取締役会および経営会議での活発かつ多面的な議論を経て、経済合理性に基づき決定されております。

また、事業運営に関しては、良好な協業関係を保ちつつ、上場会社としての独立性を確保しており、経営方針・事業計画については、当社が主体的に決定しております。

以上により、取締役会は、親会社との取引が当社の利益を害することはないと判断しております。

###### c 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当する事項はありません。

##### ③ 親会社と締結している重要な財務および事業の方針に関する契約等

親会社と当社との間には、事業活動を行ううえでの承認事項等、当社の重要な財務および事業の方針に関する特段の制約はありません。当社は当社独自の経営判断で事業活動や経営上の決定を行っており、親会社からの一定の独立性が確保されているものと考えております。

#### ④ 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資率	主要な事業内容
株式会社アイティアイディ	東京都港区	百万円 300	% 100.0	情報サービス業
株式会社ISIDインターテクノロジー	東京都港区	百万円 326	100.0	情報サービス業
株式会社エステック	神奈川県横浜市	百万円 250	100.0	情報サービス業
株式会社ISID-AO	東京都港区	百万円 300	100.0	情報サービス業
株式会社ISIDアシスト	東京都港区	百万円 10	100.0	当社グループの管理業務
株式会社ISIDビジネスコンサルティング	東京都港区	百万円 300	100.0	情報サービス業
株式会社ISIDブライト	東京都港区	百万円 10	100.0	当社グループのオフィスサービス業務
ISI-Dentsu of Europe, Ltd.	英 国	英ポンド 50万	100.0	情報サービス業
ISI-Dentsu of America, Inc.	米 国	米ドル 50万	100.0	情報サービス業
ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.	中 国	香港ドル 800万	100.0	情報サービス業
上海電通信息服务有限公司	中 国	米ドル 30万	100.0	情報サービス業
ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.	シンガポール	シンガポールドル 1,640万	100.0	情報サービス業
ISID South East Asia (Thailand) Co., Ltd.	タイ	タイバーツ 10,800万	100.0	情報サービス業

会社名	所在地	資本金	出資率	主要な事業内容
PT. ISID Indonesia	インドネシア	インドネシア 624億	% 100.0	情報サービス業
Two Pillars GmbH	ドイツ	ユーロ 43,169	64.8	情報サービス業

- (注) 1. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。  
 2. 出資比率欄は、当社保有割合および子会社が有する間接保有割合の合計を記載しております。  
 3. 当社は、2023年1月20日付で、Two Pillars GmbHの株式を追加取得し、子会社化いたしました。  
 4. 当社は、2023年12月1日付で、株式会社アイエスアイディ・フェアネスを吸収合併いたしました。  
 5. 当社は、2024年1月1日付で、株式会社アイティアイディおよび株式会社ISIDビジネスコンサルティングを吸収合併いたしました。  
 6. 2024年1月1日付で、以下の子会社の商号を変更しております。

変更前	変更後
株式会社ISIDインターテクノロジー	株式会社電通総研IT
株式会社ISID-AO	株式会社電通総研セキュアソリューション
株式会社ISIDアシスト	株式会社電通総研アシスト
株式会社ISIDブライト	株式会社電通総研ブライト
ISI-Dentsu of Europe, Ltd.	DENTSU SOKEN UK, LTD.
ISI-Dentsu of America, Inc.	DENTSU SOKEN USA, INC.
ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.	DENTSU SOKEN HONG KONG LIMITED
上海電通信息服务有限公司	电通综研（上海）信息咨询有限公司
ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.	DENTSU SOKEN SINGAPORE PTE. LTD.
ISID South East Asia (Thailand) Co., Ltd.	DENTSU SOKEN (THAILAND) LIMITED
PT. ISID Indonesia	PT. DENTSU SOKEN INDONESIA



⑤ 重要な関連会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資率	主要な事業内容
クウジット株式会社	東京都港区	百万円 219	% 33.3	情報サービス業
スマートホールディングス株式会社	東京都港区	百万円 847	19.0	スマートグループの経営戦略・経営管理
株式会社FINOLAB	東京都千代田区	百万円 150	49.0	スタートアップ支援サービス
株式会社ACSiON	東京都千代田区	百万円 349	38.8	本人確認プラットフォーム事業
Dentsu Innovation Studio Inc.	米 国	米ドル 250万	49.0	情報サービス業

- (注) 1. 出資比率欄は、当社保有割合および子会社が有する間接保有割合の合計を記載しております。  
 2. 株式会社FAプロダクツについては、当事業年度において、当社が保有する全株式を売却したため、関連会社から除外しております。

## (7) 主要な事業内容（2023年12月31日現在）

- ① 業務およびITのコンサルティングサービス
- ② 顧客の個別仕様に基づくシステムの構築および保守
- ③ 自社開発ソフトウェアの販売および保守、アドオン開発・導入技術支援サービス
- ④ 仕入ソフトウェアの販売および保守、アドオン開発・導入技術支援サービス
- ⑤ 顧客システムの運用・保守・サポート、データセンター等を活用した情報サービスならびに業務の受託サービス
- ⑥ ハードウェアならびにデータベースやミドルウェア等のソフトウェアの販売および保守

## (8) 主要な事業所（2023年12月31日現在）

### ① 当社

本社	(東京都港区)
関西支社	(大阪府大阪市北区)
中部支社	(愛知県名古屋市中区)
豊田支社	(愛知県豊田市)
広島支社	(広島県広島市南区)

### ② 子会社および関連会社

前述の「1. (6)④ 重要な子会社の状況」および「1. (6)⑤ 重要な関連会社の状況」に所在地を記載しております。

## (9) 従業員の状況 (2023年12月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数		前連結会計年度末比増減	
金融ソリューション	818	(391)名	6名増	(40名増)
ビジネスソリューション	426	(288)	54名増	(42名増)
製造ソリューション	752	(285)	69名増	(41名増)
コミュニケーションIT	860	(555)	59名増	(46名増)
全社 (共通)	796	(113)	76名増	(15名増)
合計	3,652	(1,632)	264名増	(184名増)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数について記載しております。  
2. 臨時従業員 (人材会社からの派遣社員) は、年間の平均人員を ( ) 内に外数で記載しております。  
3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,039名	197名増	40.6歳	11.6年

- (注) 従業員数は、就業人員数について記載しております。

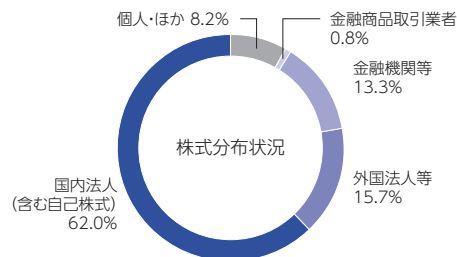
## (10) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

該当する事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2023年12月31日現在）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数   | 196,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 65,182,480株  |
| ③ 株主数        | 3,642名       |
| ④ 大株主（上位10名） |              |



株 主 名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社電通グループ	40,259	61.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,604	7.1
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,123	4.8
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,561	2.4
電通国際情報サービス持株会	1,372	2.1
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE SEGREGATION ACC FOR THIRD PARTY	1,127	1.7
GOVERNMENT OF NORWAY	567	0.9
MSIP CLIENT SECURITIES	527	0.8
J.P.MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SETT ACCT	389	0.6
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	377	0.6

(注) 持株比率は自己株式（18千株）を控除して計算しております。なお、控除する自己株式には役員報酬BIP信託が所有する当社株式（94千株）を含めておりません。

### ⑤ 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）	1,174株	1名

(注)1.当社の株式報酬の内容の概要につきましては、「2. (3)④ 取締役および監査役の報酬等の額」をご参照ください。

2.上記には、退任した当社役員に対して交付された株式を記載しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当する事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当する事項はありません。

## (3) 会社役員の詳細

### ① 取締役の状況（2023年12月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	名 和 亮 一	社長執行役員 最高経営責任者兼最高執行責任者
取締役	大 金 慎 一	専務執行役員 コーポレート統括
取締役（社外）	一 條 和 生	IMD（国際経営開発研究所）教授 株式会社シマノ社外取締役 ぴあ株式会社社外取締役
取締役（社外）	高 岡 美 緒	DNX Venturesパートナー 株式会社セプテーニ・ホールディングス社外取締役 株式会社カヤック社外取締役（監査等委員） HENNGE株式会社社外取締役
取締役（社外）	和 田 知 子	
取締役	佐 野 傑	株式会社電通グループ dentsu ビジネス・トランスフォーメーションCEO dentsu Japan執行役員 株式会社電通 統括執行役員 株式会社電通コンサルティング取締役 公益社団法人日本マーケティング協会常任理事 イグニション・ポイント株式会社取締役
取締役（社外） （常勤監査等委員）	関 口 厚 裕	
取締役（社外） （監査等委員）	村 山 由 香 里	弁護士 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー カーリットホールディング株式会社社外取締役
取締役（社外） （監査等委員）	笹 村 正 彦	公認会計士、税理士 天庵堂株式会社代表取締役 株式会社電通ミュージック・アンド・エンタテインメント社外監査役 株式会社パートナーズ・コンサルティング エグゼクティブ・パートナー パートナーズ総合税理士法人社員 株式会社エアロネクスト監査役

- (注) 1. 当社は、2023年3月24日開催の第48回定時株主総会決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役の関口厚裕氏および笹村正彦氏は、監査等委員である取締役役に就任しております。また、取締役村山由香里氏は、監査等委員である取締役役に就任しております。
2. 2023年3月24日開催の第48回定時株主総会最終の時をもって、小林明氏は取締役を任期満了により退任いたしました。また、梅沢幸之助氏は監査役を退任いたしました。
3. 最高経営責任者、最高執行責任者、社長執行役員、専務執行役員は執行役員の役位です。
4. コーポレート統括は、当社およびグループにおけるコーポレート部門に関する事項を統括いたします。
5. 社外取締役である一條和生氏および村山由香里氏は、当社の任意の委員会である指名・報酬委員会の委員を務めております。なお、一條和生氏は、2019年1月より同委員会の委員長を務めております。
6. 社外取締役である一條和生氏、高岡美緒氏、和田知子氏、村山由香里氏、笹村正彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
7. 監査等委員である社外取締役笹村正彦氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. dentsu Japanは、株式会社電通グループの日本事業を統括・支援する機能を有すると同時に、日本の事業ブランドを示しています。
9. 社外取締役である一條和生氏の重要な兼職の異動状況は、次のとおりであります。  
株式会社ワールド社外取締役（2023年6月23日退任）
10. 取締役である佐野傑氏の重要な兼職の異動状況は、次のとおりであります。  
株式会社電通グループ dentsu ビジネス・トランスフォーメーションCEO（2023年12月31日退任）  
dentsu Japan執行役員（2023年12月31日退任）  
株式会社電通 統括執行役員（2023年12月31日退任）  
株式会社電通コンサルティング取締役（2023年12月31日退任）  
イグニション・ポイント株式会社取締役（2023年12月31日退任）  
なお、同氏の2024年の重要な兼職の異動状況は、次のとおりであります。  
dentsu Japan CEO（2024年1月1日就任）  
株式会社電通 代表取締役 社長執行役員（2024年1月1日就任）
11. 社外取締役である一條和生氏、高岡美緒氏、和田知子氏、村山由香里氏および笹村正彦氏が兼職している他の法人等と当社との間に重要な取引関係はありません。
12. 当社は、重要な意思決定の過程および職務の執行状況の十分な把握、内部監査部門との十分な連携を高め、監査・監督機能を強化するために、関口厚裕氏を常勤の監査等委員として選定しております。
13. 責任限定契約の内容の概要  
当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、当社と取締役一條和生氏、高岡美緒氏、和田知子氏、佐野傑氏、関口厚裕氏、村山由香里氏および笹村正彦氏との間で、責任限定契約を締結しております。  
責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。  
取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその損害賠償責任の限度とする。
14. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要  
当社は、当社および当社の子会社の取締役、監査役、執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。  
役員等賠償責任保険契約の内容の概要は次のとおりです。  
①被保険者の実質的な保険料負担割合  
保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。  
②補填の対象となる保険事故の概要  
特約部分もあわせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

## ② 執行役員の状況（2023年12月31日現在）

当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員の構成は次のとおりです。

役 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
専務執行役員	岩本 浩久	事業統括 dentsu Japan執行役員
常務執行役員	前田 真一	事業統括補佐
常務執行役員	平島 剛	金融ソリューション事業部担当 金融ソリューション事業部長
上席執行役員	山坂 勝己	コミュニケーションIT事業部担当 コミュニケーションIT事業部長
上席執行役員	林 晃司	グループ経営ソリューション事業部担当 グループ経営ソリューション事業部長
上席執行役員	幸坂 知樹	Xイノベーション本部担当 Xイノベーション本部長
上席執行役員	中村 優一	HCM事業部、エンタープライズIT事業部担当 エンタープライズIT事業部長
上席執行役員	酒井 次郎	経営戦略本部、人材戦略本部、コーポレート本部担当
上席執行役員	妹尾 真	製造ソリューション事業部担当 製造ソリューション事業部長 株式会社アイティアイディ代表取締役社長
上席執行役員	山口 昌浩	コーポレート本部長 株式会社ISIDアシスト代表取締役社長
執行役員	佐藤 秀樹	金融ソリューション事業部 特命事項担当
執行役員	寺田 徹央	人材戦略本部長
執行役員	一丸 丈巖	経営戦略本部長
執行役員	前島 英人	HCM事業部長

- (注) 1. 常務執行役員および上席執行役員は執行役員の役位です。  
2. 事業統括は、当社およびグループにおける事業活動全般に関する事項を統括いたします。

## ③ 執行役員の状況（2024年1月1日現在）

2024年1月1日付組織機構改革に伴う執行役員の状況は次のとおりです。

役 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
社長執行役員 最高経営責任者兼 最高執行責任者	名 和 亮 一	
専務執行役員	大 金 慎 一	コーポレート統括
専務執行役員	岩 本 浩 久	事業統括 dentsu Japan DXプレジデント
常務執行役員	前 田 真 一	事業統括補佐 ヒューマノロジー創発本部長
常務執行役員	酒 井 次 郎	コーポレート統括補佐 コーポレート本部長
常務執行役員	妹 尾 真	事業統括補佐 プロジェクトクリエーション室長
上席執行役員	山 坂 勝 己	コミュニケーションIT事業部長
上席執行役員	幸 坂 知 樹	Xイノベーション本部長
上席執行役員	中 村 優 一	エンタープライズIT事業部長
執行役員	佐 藤 秀 樹	金融ソリューション事業部長
執行役員	寺 田 徹 央	人材戦略本部長
執行役員	一 丸 丈 巖	経営戦略本部長
執行役員	前 島 英 人	HCM事業部長
執行役員	伊 藤 千 恵	金融ソリューション事業部 事業部長補佐兼事業戦略ユニット長 株式会社FINOLAB代表取締役社長
執行役員	田 中 創	製造ソリューション事業部長
執行役員	寺 嶋 高 光	コンサルティング本部長
執行役員	中 田 規 子	グループ経営ソリューション事業部長

(注) 1. 2024年3月22日付で専務執行役員である岩本浩久氏の役位を、以下のとおり変更する予定です。

社長執行役員

最高経営責任者兼最高執行責任者

また、これに伴い、事業統括の担当を2024年3月22日付で常務執行役員である妹尾真氏に変更する予定です。

2. 2024年3月31日付で岩本浩久氏はdentsu Japan DXプレジデントを退任予定です。

3. 2024年4月1日付で妹尾真氏はdentsu Japan DXプレジデントに就任予定です。



#### ④ 取締役および監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬 (百万円)	年次賞与 (業績連動報酬) (百万円)	株式報酬 (百万円)	人数 (名)
監査等委員でない 取締役 (うち社外取締役)	134 (20)	105 (20)	16 (-)	13 (-)	8 (4)
監査等委員である 取締役 (うち社外取締役)	26 (26)	26 (26)	- (-)	- (-)	3 (3)
監査役 (うち社外監査役)	10 (5)	10 (5)	-	-	3 (2)
合計 (うち社外役員)	172 (53)	143 (53)	16 (-)	13 (-)	14 (9)

- (注) 1. 上記には、2023年3月24日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。なお、当社は2023年3月24日に監査役会設置会社から、監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 当社には、使用人兼務取締役はならず、使用人分給与は支給しておりません。
3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬等の額は、2014年6月24日開催の第39回定時株主総会において年額400百万円以内（取締役賞与の額を含む。使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役1名）です。また、上記年額報酬とは別枠で、2022年3月23日開催の第47回定時株主総会において、取締役（非業務執行取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。）および執行役員（フェローを含み、受入出向者および国内非居住者を除く。）に対して、3事業年度を対象として当社が合計6億円を上限とする金員を信託に拠出し、当該信託を通じて当社株式の交付等が行われる業績連動型株式報酬制度の導入を決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役3名）です。監査役の報酬等の額は、1998年6月25日開催の第23回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。なお、第23回定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）です。
4. 監査等委員会設置会社移行後の監査等委員でない取締役の報酬等の額は、2023年3月24日開催の第48回定時株主総会において年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内。取締役賞与の額を含む。使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は6名（うち社外取締役3名）です。また、上記年額報酬とは別枠で、2023年3月24日開催の第48回定時株主総会において、監査等委員でない取締役（非業務執行取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。）および執行役員（フェローを含み、受入出向者および国内非居住者を除く。）に対して、3事業年度を対象として当社が合計6億円を上限とする金員を信託に拠出し、当該信託を通じて当社株式の交付等が行われる業績連動型株式報酬制度の導入を決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は6名（うち社外取締役3名）です。監査等委員である取締役の報酬等の額は、2023年3月24日開催の第48回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。
5. 株式報酬の金額は、当事業年度において費用計上した金額を記載しております。
6. 取締役会は代表取締役名和亮一氏に対し、取締役の報酬等（うち月次固定報酬および年次賞与）の個人別支給額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、独立社外取締役が構成員の過半数を占める指名・報酬委員会で事前に検討を行っております。
7. 当事業年度において、社外役員が、当社の親会社または当社を除く親会社の子会社から、役員として受けた報酬等の総額は15百万円であります。

## ●役員報酬制度の概要

当社は、2023年2月10日開催の取締役会の決議により、取締役の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下「取締役の報酬等の決定方針」という。）を決議いたしました。

当事業年度末における「取締役の報酬等の決定方針」は、当該取締役会の決議により定めた方針であり、次のとおりです

### ・基本的な考え方

#### （報酬水準について）

報酬水準は、当社の業績、当社取締役の担う責任と役割、取締役報酬の水準に関する各種のデータ等を勘案し、優秀な人材を確保できる水準とする。

#### （報酬構成について）

業務執行取締役の報酬は、業績達成に向けた動機付けを考慮し、固定報酬、連結業績に連動する年次賞与および中長期の業績に連動する株式報酬により構成する。

業務執行を行わない取締役（監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役の双方を含む）の報酬は、経営の監督機能を適切に果たすため高い独立性を確保する必要があることから、固定報酬のみで構成する。

取締役の退職慰労金制度は既に廃止しており、今後も退職慰労金は支給しない。

#### （報酬の決定プロセスについて）

監査等委員でない取締役の報酬は、客観性・透明性を確保するために、独立社外取締役が構成員の過半数を占める指名・報酬委員会での事前の検討を行ったうえで、株主総会にて決議された報酬総額の範囲内で、取締役会の承認に基づき決定する。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会にて決議された報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

### ・監査等委員でない取締役の報酬方針

前記の基本的な考え方のもと、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の決定方針を取締役会決議により定めており、その内容は次のとおりです。

a. 固定報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の監査等委員でない取締役の固定報酬は、月次の固定報酬とし、役職位および役割に応じて、現金により支給するものとし、年間では12か月の月次固定報酬を支給する。

b. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社は、業務執行取締役を対象に、業績連動報酬として、現金による年次賞与および中長期の業績に連動する株式報酬を採用する。年次賞与は、連結営業利益（期初計画比および前年実績比）

ならびに親会社株主に帰属する当期純利益（期初計画比）を指標として、それらの達成度に応じて業務執行取締役の月次固定報酬（内、兼任する執行役員部分）の合計額の0～4か月の範囲を総額とし、毎年、支給時期を含め取締役会で決定する。

株式報酬については、当社が設定した信託を用いて、信託期間中の毎年一定の時期に役位別月次報酬額を基礎として計算されるポイントを付与し、中期経営計画の最終年度の翌年の一定の時期に業績指標の達成度に応じて業績連動係数を決定し、これに中期経営計画期間中の累積ポイント数を乗じて、付与する株式数を算定する。株式報酬の支給は、取締役会で決議する株式交付規程に定める例外に該当する場合を除き、中期経営計画の最終年度の翌年の一定の時期に行うものとする。

c. 月次固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬等の割合の決定に関する方針

報酬構成割合は、年次賞与、株式報酬のそれぞれにおいて業績指標の上限値を達成した場合において、概ね、「固定報酬：年次賞与：中長期業績連動株式報酬＝65%：17.5%：17.5%」とする。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

監査等委員でない取締役の報酬（内、月次固定報酬および年次賞与）の個人別支給額は、毎年、取締役会の決議により委任を受けた代表取締役社長が、取締役会の決議に基づき設置された指名・報酬委員会での事前検討を経て、決定するものとする。

監査等委員でない取締役の報酬（内、株式報酬）については、取締役会で決議する株式交付規程の定めに従い、支給するものとする。

・監査等委員である取締役の報酬方針

監査等委員である取締役の報酬方針の内容は次のとおりです。

業務執行を行わない監査等委員である取締役の報酬は、経営の監督機能を適切に果たすために高い独立性を確保する必要があることから、固定報酬のみで構成するものとする。監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

なお、当事業年度の取締役の報酬の個人別支給額については、取締役会決議により制定された規程および上記方針に基づき決定されていることから、取締役会はその内容が上記方針に沿ったものであると判断しております。

・業績連動報酬（年次賞与）

中期経営計画達成に向けた動機づけ等を考慮し、定量目標として掲げた連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益を指標として採用しました。指標の実績については、「1. (1) 事業の経過および成果」をご参照ください。また、当事業年度における業績連動報酬の算定方法について

は、「監査等委員でない取締役の報酬方針」および下表をご参照ください。

指標	評価割合 (%)	支給月数の変動幅 (か月)
連結営業利益① (対期初計画比)	40	0～1.6
連結営業利益② (対前年実績比)	40	0～1.6
親会社株主に帰属する当期純利益 (対期初計画比)	20	0～0.8
合計	100	0～4

#### ・株式報酬

当事業年度における株式報酬の支給の際の条件等については、「監査等委員でない取締役の報酬方針」をご参照ください。なお、当事業年度における支給については、「2. (1)⑤ 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況」をご参照ください。

当社は、2024年2月14日開催の取締役会の決議により、「取締役の報酬等の決定方針」の改定を決議いたしました。当該決議では、2024年度以降の業務執行取締役の賞与支給基準が改定されたことを反映し、「取締役の報酬等の決定方針」の内、「監査等委員でない取締役の報酬方針」を改定しております。「取締役の報酬等の決定方針」の内、「基本的な考え方」、「監査等委員である取締役の報酬方針」は改定しておりません。

改定後の「取締役の報酬等の決定方針」は次のとおりです。

#### ・基本的な考え方

前出の当事業年度末における「取締役の報酬等の決定方針」の「基本的な考え方」のとおり。

#### ・監査等委員でない取締役の報酬方針

前記の基本的な考え方のもと、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の決定方針を取締役会決議により定めており、その内容は次のとおりです。

a. 固定報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の監査等委員でない取締役の固定報酬は、月次の固定報酬とし、役職位および役割に応じて、現金により支給するものとし、年間では12か月の月次固定報酬を支給する。

b. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社は、業務執行取締役を対象に、業績連動報酬として、現金による年次賞与および中長期の業績に連動する株式報酬を採用する。年次賞与は、連結営業利益（期初計画比および前年実績比）ならびに親会社株主に帰属する当期純利益（期初計画比）を指標として、それらの達成度に応じて、従業員の賞与年額の月次給与年額に対する比率を参照して決定するものとし、毎年、支給時期を含め取締役会で決定する。

株式報酬については、当社が設定した信託を用いて、信託期間中の毎年一定の時期に役員別月次報酬額を基礎として計算されるポイントを付与し、中期経営計画の最終年度の翌年の一定の時期に業績指標の達成度に応じて業績連動係数を決定し、これに中期経営計画期間中の累積ポイント数を乗じて、付与する株式数を算定する。株式報酬の支給は、取締役会で決議する株式交付規程に定める例外に該当する場合を除き、中期経営計画の最終年度の翌年の一定の時期に行うものとする。

c. 月次固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬等の割合の決定に関する方針

報酬構成割合は、年次賞与、株式報酬のそれぞれにおいて業績指標の上限値を達成した場合において、概ね、「固定報酬：年次賞与：中長期業績連動株式報酬＝55%：32%：13%」とする。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

監査等委員でない取締役の報酬（内、月次固定報酬）の個人別支給額は、毎年、取締役会の決議により委任を受けた代表取締役社長が、取締役会の決議に基づき設置された指名・報酬委員会での事前検討を経て、決定するものとする。

監査等委員でない取締役の報酬（内、年次賞与）については、指名・報酬委員会での事前検討を経て、取締役会の決議により決定するものとする。

監査等委員でない取締役の報酬（内、株式報酬）については、取締役会で決議する株式交付規程の定めに従い、支給するものとする。

・「監査等委員である取締役の報酬方針」：

前出の当事業年度末における「取締役の報酬等の決定方針」の「監査等委員である取締役の報酬方針」のとおり。

## ⑤ 社外役員に関する事項

## a 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要・活動状況
取締役	一條 和生	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席しました。企業戦略、イノベーションおよびコーポレートガバナンス研究の専門家としての知識、経験および当社以外の上場企業の社外役員の経験をもとに、議案審議等に必要な発言を適宜行う等、適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役	高岡 美緒	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席しました。複数の金融機関において、M&A案件や戦略投資等に携わったことによる財務・資本政策に関する高い知見と豊富な実務経験、ならびに、その他の事業会社において、取締役として管理部門を管掌し、業績および企業価値の向上に貢献した経験や当社以外の上場企業の社外役員の経験をもとに、議案審議等に必要な発言を適宜行う等、適切な役割を果たしております。
取締役	和田 知子	就任後、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席しました。国内の金融機関においてコーポレートファイナンスおよび国際業務に携わり、その後は税理士法人のパートナーとして国際税務に携わる等、財務および税務に関する高い知見と豊富な実務経験をもとに、議案審議等に必要な発言を適宜行う等、適切な役割を果たしております。
取締役 (常勤監査等委員)	関 口 厚 裕	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し（監査役として3回、監査等委員である取締役として10回）、適宜質問し、意見を述べるほか、議案審議に必要な発言を行う等、適切な役割を果たしております。また、当事業年度に開催された監査役会3回、監査等委員会10回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
取締役 (監査等委員)	村山 由香里	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席しました。弁護士としての専門的な知見と企業法務に関する豊富な実務経験、また、金融庁監督局への出向による金融監督行政等の実務経験をもとに、議案審議等に必要な発言を適宜行う等、適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。監査等委員である取締役に就任後は、当事業年度に開催された監査等委員会10回のうち9回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
取締役 (監査等委員)	笹 村 正 彦	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し（監査役として3回、監査等委員である取締役として10回）、適宜質問し、意見を述べるほか、議案審議に必要な発言を行う等、適切な役割を果たしております。また、当事業年度に開催された監査役会3回、監査等委員会10回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 和田知子氏の取締役会出席回数については、2023年3月24日の取締役就任以降の状況を記載しております。

- b 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者であるものを除く）との親族関係  
該当する事項はありません。
  
- c 社外役員に関する記載内容に対する意見  
上記内容に対する社外取締役からの意見は特にありません。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	59百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人および社内関係部署等から収集した情報に基づき、これまでの報酬額の推移、監査に要した時間の実績、報酬単価および日本公認会計士協会が公表する「監査実施状況調査」での同業他社の報酬水準等を確認し、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項・第3項の同意を行っております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる状況にあり、かつ解任が相当と判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

上記の場合のほか、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性および当社グループの会計監査人としての適格性等を勘案して、解任または不再任に係る株主総会提出議案の内容を決定いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。



## (5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

「第49回定時株主総会招集ご通知」に記載の当社が指定するウェブサイトに掲載しております。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識し、持続的な成長を実現するための内部留保を確保しつつ、適正かつ安定的な配当を継続することを配当に関する基本方針に掲げるとともに、連結配当性向の目安を40%以上としております。

上記方針のもと、当期末の配当金は、直近の配当予想（2023年7月31日公表）から9円増配し、1株あたり56円を予定しております。すでに実施済みの中間配当金とあわせ、年間配当金は1株当たり100円（前期比22円増）、連結配当性向は44.4%となる予定です。

次期（2024年12月期）の配当予想については、基本方針に則り、当期より8円増配し、1株当たり年間配当金108円（中間配当金54円、期末配当金54円）といたします。連結配当性向は44.8%となる見込みです。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>114,813</b>	<b>流動負債</b>	<b>47,622</b>
現金及び預金	5,626	支払手形及び買掛金	14,358
受取手形、売掛金及び契約資産	35,437	リース債務	741
リース投資資産	0	未払費用	6,403
商品及び製品	65	未払法人税等	3,462
原材料及び貯蔵品	12	契約負債	15,872
前渡金	19,611	受注損失引当金	180
預け金	52,406	株式給付引当金	18
その他	1,656	その他	6,586
貸倒引当金	△4	<b>固定負債</b>	<b>2,739</b>
<b>固定資産</b>	<b>18,520</b>	リース債務	1,362
<b>有形固定資産</b>	<b>3,386</b>	退職給付に係る負債	71
建物	1,065	資産除去債務	849
工具、器具及び備品	414	株式給付引当金	147
土地	524	その他	308
リース資産	1,370	<b>負債合計</b>	<b>50,362</b>
建設仮勘定	11	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>5,758</b>	<b>株主資本</b>	<b>81,953</b>
ソフトウェア	4,893	資本金	8,180
リース資産	717	資本剰余金	15,270
その他	147	利益剰余金	58,909
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,375</b>	自己株式	△406
投資有価証券	3,071	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,018</b>
繰延税金資産	2,647	その他有価証券評価差額金	285
敷金及び保証金	3,512	為替換算調整勘定	732
その他	145	<b>純資産合計</b>	<b>82,971</b>
貸倒引当金	△1	<b>負債・純資産合計</b>	<b>133,333</b>
<b>資産合計</b>	<b>133,333</b>		

## 連結損益計算書

(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		142,608
売上原価		90,827
売上総利益		51,780
販売費及び一般管理費		30,752
営業利益		21,028
営業外収益		
受取利息及び配当金	55	
為替差益	50	
保険配当金	47	
助成金収入	44	
投資事業組合運用益	55	
雑収入	14	267
営業外費用		
支払利息	27	
持分法による投資損失	11	
雑損失	11	51
経常利益		21,244
特別利益		
投資有価証券売却益	135	135
特別損失		
減損損失	102	
投資有価証券評価損	326	429
税金等調整前当期純利益		20,951
法人税、住民税及び事業税	6,046	
法人税等調整額	240	6,286
当期純利益		14,664
非支配株主に帰属する当期純利益		1
親会社株主に帰属する当期純利益		14,663

## 貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>104,420</b>	<b>流動負債</b>	<b>47,612</b>
現金及び預金	467	買掛金	14,870
受取手形、売掛金及び契約資産	32,000	リース債務	189
商品及び製品	57	未払金	1,699
原材料及び貯蔵品	8	未払費用	4,657
前渡金	18,364	未払法人税等	2,872
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	23	未払消費税等	2,088
預け金	52,405	契約負債	14,596
その他	1,116	預り金	6,424
貸倒引当金	△24	受注損失引当金	196
		株式給付引当金	18
<b>固定資産</b>	<b>18,458</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,802</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,401</b>	リース債務	433
建物	483	資産除去債務	756
工具、器具及び備品	290	長期未払金	56
リース資産	620	預り保証金	398
建設仮勘定	7	株式給付引当金	147
<b>無形固定資産</b>	<b>4,535</b>	その他	9
ソフトウェア	4,532	<b>負債合計</b>	<b>49,414</b>
電話加入権	3	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>12,521</b>	<b>株主資本</b>	<b>73,178</b>
投資有価証券	1,791	<b>資本金</b>	<b>8,180</b>
関係会社株式	5,105	<b>資本剰余金</b>	<b>15,286</b>
関係会社出資金	168	資本準備金	15,285
関係会社長期貸付金	951	その他資本剰余金	0
繰延税金資産	1,997	<b>利益剰余金</b>	<b>50,118</b>
敷金及び保証金	3,338	利益準備金	160
その他	104	その他利益剰余金	49,958
貸倒引当金	△936	別途積立金	6,200
		繰越利益剰余金	43,758
<b>資産合計</b>	<b>122,879</b>	<b>自己株式</b>	<b>△406</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>285</b>
		<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>285</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>73,464</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>122,879</b>

## 損益計算書

(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		123,469
売上原価		82,155
売上総利益		41,313
販売費及び一般管理費		24,454
営業利益		16,859
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,434	
為替差益	66	
オフィス業務受託収益	188	
投資事業組合運用益	55	
雑収入	53	2,799
営業外費用		
支払利息	7	
貸倒引当金繰入額	362	
雑損失	1	370
経常利益		19,287
特別利益		
投資有価証券売却益	135	
抱合せ株式消滅差益	286	422
特別損失		
投資有価証券評価損	326	
関係会社株式評価損	73	399
税引前当期純利益		19,309
法人税、住民税及び事業税	4,860	
法人税等調整額	200	5,060
当期純利益		14,249

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年2月7日

株式会社 電通総研  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中谷 剛之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 瀧浦 晶平  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社電通総研（旧会社名 株式会社電通国際情報サービス）の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電通総研（旧会社名 株式会社電通国際情報サービス）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年2月7日

株式会社 電通総研  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中谷 剛之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 瀧浦 晶平  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社電通総研（旧会社名 株式会社電通国際情報サービス）の2023年1月1日から2023年12月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第49期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査等委員及び監査等委員会の監査の方法及びその内容

監査等委員会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査等委員から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査等委員は、監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査等委員会が決議した「2023年度監査等委員会監査計画」に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、取締役等が法令を遵守し、健全な経営が行われるよう、その職務の執行を監査しました。

##### (1) 事業報告等に関する監査の方法及びその内容

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、また、内部監査部門及び法務部門等から定期的に報告を受け、本社及び主要な事業所において会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

内部統制システムについては、監査等委員会が定めた「内部統制システムに係る監査の実施基準」及び同実施基準に準拠して作成された「内部統制の構築・運用状況チェックリスト」に基づき、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の方法のほか、取締役から「取締役の職務執行状況確認書」の提出を求め、調査を行い、事業報告に記載されている親会社等との取引については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類に関する監査の方法及びその内容

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則に掲げる事項を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討を加え、かつ、会計監査人の監査の方法及び結果について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関しては、子会社等に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。  
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び会計監査人有限責任あずさ監査法人から受けております。
- 四 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月8日

株式会社電通総研 監査等委員会

常勤監査等委員（社外監査等委員） 関 □ 厚 裕 ㊤

監査等委員（社外監査等委員） 村 山 由香里 ㊤

監査等委員（社外監査等委員） 笹 村 正 彦 ㊤

# 株主総会会場ご案内図

日時 2024年3月22日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

会場



交通

JR・京浜急行 品川駅 **港南口(東口)** より徒歩約10分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。  
スマートフォンでQRコードを読み取ってください。



株主の  
皆様への  
お願い

- 株主の皆様におかれましては、書面または電磁的方法（インターネット等）により事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。
- 本株主総会にご出席の株主様へのお土産の配付はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社電通総研

<https://www.dentsusoken.com/>

UD  
FONT

見やすいユニバーサル  
デザインフォントを  
採用しています。

